

学校法人みどり学園  
大阪健康福祉短期大学  
機関別評価結果

平成 29 年 3 月 10 日  
一般財団法人短期大学基準協会

## 大阪健康福祉短期大学 の概要

設置者	学校法人 みどり学園
理事長	平尾 達夫
学 長	岡本 定男
A L O	代田 盛一郎
開設年月日	平成 14 年 4 月 1 日
所在地	大阪府堺市堺区南花田口町 2 丁 3-20 三共堺東ビル

<平成 28 年 5 月 1 日現在>

### 設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
介護福祉学科		40
子ども福祉学科		80
	合計	120

### 専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

### 通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

## 機関別評価結果

大阪健康福祉短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 29 年 3 月 10 日付で適格と認める。

## 機関別評価結果の事由

### 1. 総評

平成 27 年 7 月 28 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、平成 14 年に開設された。建学の精神として「1. 本学は、健康と社会福祉の研究とその担い手の養成をつうじて社会の民主主義の発展に貢献する」、「2. 本学は、地域と結びつき、地域住民の社会的要請に応えるような高等教育機関として、健康と社会福祉の研究を行い、その中でも実践的な研究を重視する」、「3. 本学は、健康と社会福祉の研究と教育の分野で他の高等教育機関と提携し、社会的に開放し、国際交流を図る。」の三項目からなる教育の理念を掲げ、その理想を明確にしている。創立 10 周年にあたる平成 23 年に、教育の理念をより具体化した「大阪健康福祉短期大学憲章」を制定した。建学の精神に基づき、各学科の教育目的・目標、三つの方針についても明確に示している。学習成果については、学科ごとに明確に示されており、到達目標と成績評価を明記し、学生が「科目履修カルテ」を記入することで、個々の到達と課題を確認できるようにしている。さらに「学修ポートフォリオ」を導入し、学習成果をデータとして測定する仕組みの整備に努めている。これらは学内外に表明されており、定期的に点検する機会も設けている。

自己点検・評価活動については、評価委員会を組織し、毎年、自己点検・評価報告書を作成し対外的にも公表している。これらの活動については、各種委員会や関連部署で情報共有されている。

学科の学位授与の方針は、学生便覧等に明記されている。教育課程編成・実施の方針についても学生便覧等に明記され、各科目の学習成果はシラバス等で明確に示され、体系的な編成が行われている。「アドミッション・ポリシー」を定め、各学科に対応する入学者受け入れの方針を示しているとともに、入学前の学習成果の把握・評価方法を明確に示している。これらは学内外に表明され、教務委員会などで点検を行っている。

学科の教育課程の学習成果については、具体的かつ達成可能な形で整備されており、学生による定期的な授業評価や授業の感想等のリアクションペーパーの提出などを実施することで、授業内容の改善を図っている。

教職員は、三つの方針に基づき、学習成果について把握している。また、FD・SD 活動

として教職員が研修に参加し、その情報を会議等で共有している。

図書館の利用については、制限がある中でも様々な工夫が行われており、またコンピュータ活用についても促進されている。

学生の生活支援のため、ゼミ指導教員による個別指導と、アドバイザーによるクラスにおける集団指導の二本柱の体制が整備されており、学生の自治組織である学生協議会が組織されている。校舎移転に伴い、限られた施設・設備の中でアメニティの確保を図り、学生の意見や要望を取り入れ環境整備に努めている。学生支援室を設置するなど、実態に合わせた生活支援が行われている。社会人も積極的に受け入れており、その支援体制を整えている。

教員組織については、短期大学設置基準が定める教員数を満たしている。

校地・校舎の面積は短期大学設置基準を充足している。校舎移転に伴い、学生への事務サービスの低下につながらないように二つの事務センターを設置するなど、体制の強化が図られている。

技術的資源をはじめとするその他の教育資源については、タブレットを介護福祉学科の学生全員に貸与し、情報処理教育、施設設備の環境整備を図っている。個人情報取り扱い、セキュリティに関する規程、不正アクセス等の対策が適切になされている。

短期大学部門は最近の2年間で、事業活動収支が収入超過である。学校法人全体では平成27年度に大きく支出超過となっているが、一時的な支出によるものである。

理事長・学長は、建学の精神といえる教育の理念を理解しており、学校法人及び短期大学の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。寄附行為には理事長の職務及び理事会・評議員会の役割について明記されており、諸規程を順守した運営が行われている。教授会及び関連会議も規程に基づき適切に行われている。

監事は理事会・評議員会に出席し、運営状況を把握して、意見を述べている。毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2か月以内に理事会及び評議員会に提出している。

事業計画と予算の執行については諸規則にのっとり、適正に行われている。教育情報及び財務情報はウェブサイト等に適切に公表・公開されている。

## 2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

### (1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

## 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 学生が個々の到達と課題を確認できるように「科目履修カルテ」を作成し、さらに「学修ポートフォリオ」を導入して学習成果をデータとして測定する仕組みの整備に努めるなど、学習成果の把握に努めている。

[テーマ B 学生支援]

- 障がいのある学生に対し、ハード面である障がい者用トイレ、視覚障がい者用の機器（「点字電子手帳」等）の整備、並びにソフト面である試験時の手話通訳の配置等の支援体制を整えており、また「障害など特別な支援を必要とする学生の修学に関する懇談会」を開催するなど環境作りに努めている。
- 教員は学生にリアクションペーパーを提出させることで、授業評価や授業内容の改善に努めている。

**基準Ⅲ 教育資源と財的資源**

[テーマ C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

- 介護福祉学科の全学生にタブレット端末の貸与を行うという平成 27 年度の計画を実行し、ICT に対応した教育を行っている。また校舎の Wi-Fi 化による環境整備を図っている。

**(2) 向上・充実のための課題**

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

**基準Ⅱ 教育課程と学生支援**

[テーマ A 教育課程]

- 子ども福祉学科の学位授与の方針は短期大学の教育目標の記載になっており、学科の学位授与の方針とは言い難いので、別途作らりたい。

**基準Ⅲ 教育資源と財的資源**

[テーマ B 物的資源]

- 進路・就職支援に関して、事務局に申し出があったらキャリア支援センターが対応するという形が実態となっているので、さらなる充実を図ることが望まれる。

[テーマ D 財的資源]

- 余裕資金はあるものの、学校法人全体の事業活動収支が支出超過であるので、中・長期計画を策定し、収支バランスの改善が望まれる。

**(3) 早急に改善を要すると判断される事項**

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

### 3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

#### 各基準の評価

##### 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

当該短期大学は、建学の精神として三項目からなる教育の理念を掲げ、その理想を明確に示している。創立10周年にあたる平成23年に、教育の理念をより具体化した「大阪健康福祉短期大学憲章」を制定し、学生便覧、ウェブサイト等にも記載され、学内外に表明するとともに、学内において共有している。学生に対しては各種行事やオリエンテーションを通じて、教職員に対してはこれらに加え教職員ガイダンスや教授会等の各種会議を通じて、建学の精神を定期的に確認する機会を設けている。

学科の教育目的・目標については、学則に明記され、学校教育法及び建学の精神たる教育の理念に基づき明確に示している。それに伴い、三つの方針が制定されており、学習成果についても明確に示しており、学生便覧、ウェブサイト等を通じて学内外に表明している。これらは教務委員会が主体となって定期的に点検する機会を設けている。

学科の学習成果については、建学の精神たる教育の理念に基づき「教育目標（ディプロマ・ポリシー）」において明確に示している。各授業科目の学習成果はシラバスにおいて到達目標と成績評価を明記し、学生が「科目履修カルテ」を記入することで、個々の到達と課題を確認できるようにしている。さらに、「学修ポートフォリオ」を導入し、学習成果をデータとして測定する仕組みの整備に努めている。これらは毎月の会議で共有され、学習成果を定期的に点検する体制が整っている。

学校教育法、短期大学設置基準のほか、幼稚園教諭二種免許状、保育士資格を取得するための関連省庁等の資格要件等、関係法令の変更などを適宜確認し、法令順守に努めている。

授業と試験を通じて学習成果を焦点とする査定の手法を有しており、教務委員会や学科会議を通じて教員にフィードバックするなど、教育の向上・充実のためのPDCAサイクルを有している。

評価委員会を組織し、関連規程を整備している。毎年、自己点検・評価報告書を作成し、対外的にも公表している。これらの活動については、教授会、学科会議、各種委員会や関連部署で情報共有され、全教職員が関与して自己点検・評価活動が行われている。

今後は、建学の精神と三つの方針の整合性をより一層高めるとともに、よりPDCAサイクルを確立させることに期待したい。

## 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学科の学位授与の方針は、学生便覧等に明記されている。卒業、成績評価、資格取得の要件を含めた必要な項目についても学則、各科目のシラバス等で明確に示され、体系的な編成が行われている。これらについては、学内外に表明され、教務委員会などで点検を行っている。子ども福祉学科の学位授与の方針については、短期大学の教育目標の記載となっている。

教育課程編成・実施の方針は、教育目標と学習成果に対応し、「カリキュラム・ポリシー」として学則及び教学規程に基づき各学科で定められている。

「アドミッション・ポリシー」を定め、各学科に対応する入学者受け入れの方針を示しているとともに、入学前の学習成果の把握・評価方法を明確に示している。学生募集要項に入学者選別の方法を明記し、入学者受け入れの方針に対応している。

教育課程の学習成果については、具体的かつ達成可能な形で整備されており、教科目の学習成果を実習現場で確認しうる仕組みとなっている。各科目の評価は教学規程に基づき可視化が進んでおり、測定可能である。

就職先の多くが実習先ということから、卒業生から直接意見を聴取する形で学生の卒業後評価を行っている。聴取した意見は学科会議等で報告され、点検に活用されている。

教職員は、三つの方針に基づき、学生の学習成果について把握している。また、学生による定期的な授業評価や、授業の感想等のリアクションペーパーの提出などを実施し、授業内容の改善を図っている。さらに、FD・SD 活動として教職員が学外の研修に参加し、その情報を学内の会議等で共有している。

図書館の利用については、制限がある中でも大学図書館間の文献複写・相互貸借制度を利用するなど様々な工夫が行われており、コンピュータ活用についても促進されているといえる。また、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、 Semester ごとに相談や指導を行える体制を整えている。補習授業等を行っているほか、ゼミ指導教員による指導を継続的に行っており、きめ細やかな助言を行う体制を整えている。

学生の生活支援のため、ゼミ指導教員による個別指導と、アドバイザーによるクラスにおける集団指導の二本柱の体制が整備されており、学生の自治組織である学生協議会も組織されている。校舎移転に伴いアメニティの面で制約があるのは否めないが、学生の意見や要望を取り入れ環境整備に努めている。また学生支援室を設置するなど、実態に合わせた生活支援が行われている。社会人は積極的に受け入れており、その支援体制を整えている。

キャリア支援センター（就職支援室）を設置し、ゼミ指導教員、進路・就職指導委員会とともに教職員一体となって組織的に学生の就職支援を行っている。さらに就職状況を基にした就職試験対策のためのガイダンスや講座などを行っている。

入学者受け入れの方針を明確に示しており、推薦・AO・試験など多様な選抜を公正かつ正確に実施する体制が整っている。

## 基準Ⅲ 教育資源と財的資源



教員組織については、専任教員数及び教授数は短期大学設置基準を充足している。ただし、特任教授規程により特任教授を全て専任として扱う一方で、教授会に出席できない規程となっているため、専任とする事由を明確にするとともに、教授会に何らかの形で出席できるように改善に期待したい。専任教員に対して学会等に参加、成果発表を積極的に行うなどの研究活動の規程は整備されているので、今後外部資金獲得の活性化が望まれる。FD 活動においては、教員全員及び職員が参画できるように組織的な取り組みの改善を期待したい。

校地・校舎の面積は短期大学設置基準を充足している。校舎移転に伴い二つの事務センターを設置し、学生への事務サービスの低下につながらないように体制の強化が決定されたが、事務センター間の情報共有等、業務の見直しが望まれる。ほとんどの校舎が賃貸物件であり、移転に伴い2学科が別々の校舎となったため、教育課程編成上で施設・設備について支障が生じないように整備・点検されたい。また、学校医を明確に置いていない、保健室に看護師等が常駐していない、キャリア支援センターの実態が事務局窓口になっているなどの課題があるので、これらのさらなる充実を図り、永続的な教育に向けて施設・設備の整備に期待したい。

技術的資源をはじめとするその他の教育資源については、タブレットを介護福祉学科の学生全員に貸与し、情報処理教育、施設設備の環境整備を図っている。個人情報取り扱い、セキュリティに関する規程、不正アクセス等の対策も適切になされている。

短期大学部門は最近の2年間で、事業活動収支が収入超過である。学校法人全体では平成27年度に大きく支出超過となっているが、一時的な支出によるものである。余裕資金はあるものの、学校法人全体の事業活動収支が支出超過であるので、中・長期計画を策定し収支バランスの改善が望まれる。

#### 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、永年、同法人が経営する幼稚園の理事長・園長として学校運営を行っており、建学の精神といえる教育の理念を理解している人物であり、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。寄附行為には理事長の職務及び理事会の役割について、法令に基づき明記されており、諸規程を順守した運営が行われている。ただし、担当者が変わった後の理事会と評議員会の審議の順番が適切でない会があったので、適切な引き継ぎを行い、運営に支障がないよう努められたい。

学長は寄附行為及び関連規程に沿って選任されており、建学の精神たる教育の理念に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて努力している。教授会及び関連会議を適切に組織、開催し、教授会を短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。

監事は理事会・評議員会に出席し、運営状況を把握して、意見を述べている。また、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2か月以内に理事会及び評議員会に提出している。

評議員会は、理事の定数の2倍を超える数の評議員をもって組織しており、私立学校法の規定に従い、運営されている。

事業計画と予算の執行については諸規則にのっとり、適正に行われている。教育情報及び財務情報はウェブサイト等に適切に公表・公開されている。

## 選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

## 職業教育の取り組みについて

### 総評

「教育目標（ディプロマ・ポリシー）」に基づき、介護福祉士、保育者となるための重要な教育として、学科教員を中心とした責任体制の下、実施されている。

学生が入学前に取得した資格検定等の状況に応じて学納金等を減免する補助制度を設置し、後期中等教育段階に積み重ねた学習の先に介護福祉士、保育者への道が開けるよう、進学への動機付けを図っている。

内容は「カリキュラム・ポリシー」に沿っており、多種多様な内容・形態を取り入れた教育を実施している。科目や内容によっては非常勤教員やゲストスピーカーを介護や保育の現場から招聘し、より实际的・実践的な授業を実施している。授業形態は座学のみでなく、グループディスカッションや発表、実技演習やロールプレイ、実習などアクティブ・ラーニングの理念や方法を積極的に採用している。

学科別の特長としては、介護福祉学科においては実習施設との連携の一環として学内求人説明会を実施し、介護分野への就職を志望する学生に、介護の仕事に対する具体的な情報提供を行っている。一方、子ども福祉学科では、入学前教育として保育・幼児教育・児童福祉分野で働く卒業生の話を聞く機会を設けることで、新入生の入学後の学習に向けた動機付けを行っている。加えて、単位実習以外に保育・幼児教育現場の見学・体験型授業を設けて、学生の現場理解を強化している。

社会人のリカレント教育として、両学科とも「専門実践教育訓練」の実施機関の認定を受け、ハローワークの委託訓練生の受け入れを行っている。また子ども福祉学科では、「保育士資格及び幼稚園教諭免許状取得のための特例制度」に基づく特例講座を開設しており、実務経験者の免許資格取得に向けた援助をしている。

卒業生を対象とした、当該短期大学の附属福祉実践研究センターが主催する「ケアワーク研究大会」は毎年開催され、卒業生の研究活動の後押しをしている。

実習教育は実習施設との連携の下で行われ、職業教育の成果は試験により適切に測定・評価されている。

### 当該短期大学の特色が表れている取り組み

○ 介護福祉学科、子ども福祉学科とも、現場の職員や卒業生を招いた授業を展開し、学

生が専門職を目指すことに向けた意識付けや、より実際的な学習が行えるようにしている。

- 入学前教育やリカレントといった在学生向けではない教育も実施しており、入学前から卒業後までを見据えた職業教育を行っている。
- 「ケアワーク研究大会」のような実践者が学習する機会を設け、社会人の継続的な学習を支援している。

## 地域貢献の取り組みについて

### 総評

教育関連企業との提携により、「あべのハルカス」の教室を用いて介護福祉士国家試験受験者のために「実務者研修」を実施している。年間 5 クールの講座は定員に達し、国家資格取得を目指す市民のニーズに対応している。

また、当該短期大学の教育理念である「地域と結びつき、地域住民の社会的要請に応える」に基づき、地域貢献活動の一環として「市民公開講座」を行っている。これは附属福祉実践研究センターの事業で、地域行政の後援の下、教員の専門性を生かしたタイムリーなテーマを設定し、市民の学習ニーズに応じている。講座は地域社会の行政（堺市、同市教育委員会、同市社会福祉協議会）の後援を受けている。講座終了後にはアンケート調査を行い、そこから得られた受講者の声を生かし、講座の質向上に努めている。

高等教育機関ならではの専門性を生かして、市民の免許資格取得に向けた支援だけでなく、教養の獲得に向けた学習機会提供も行うことで、学習に関する社会的要請に対応した取り組みを継続している。

### 当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 教員の専門性を生かした今日的なテーマ設定の下、当該短期大学の教育理念に基づき、附属福祉実践研究センターの事業として社会的要請に対応した「市民公開講座」を継続している。